

平成28年度 施策評価シート

基本目標	「すみだ」らしさの息づくまちをつくる
政策	130 水と緑を活かした、美しい景観をつくる
施策	131 まちなみに地域ごとの特色を反映させる
施策の目標	地域ごとに、区民が愛着をもてる個性と風格のあるまちなみが広がり、区外からもその美しいまちなみを楽しむために多くの人々が訪れています。

1 基本計画における成果指標

指標名	単位	目標値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
「墨田区のまちなみが美しい」と思う区民の割合	%	30.0					

2 1の「成果指標」以外に施策の進捗状況を示す指標

指標名	単位	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
屋外広告物許可総数	基	1,479	1,805	2,002	2,076	2,221

3 目標と現状(実績)についての分析

指標の推移・施策の課題や問題点について記述
<p>屋外広告物許可総数の増加から規制の成果は着実に現れている。 一方、未申請物件の把握及び申請勧奨とともに、景観秩序への影響が懸念される違法屋外広告物の是正や事業者等への規定の周知が課題である。</p>

4 今後の施策の運営方針

施策の戦略的方向性（選択肢に を付ける）
(1) 優先的に資源投入を図る。
(2) 現状維持とする。
(3) 現状維持だが、より効率的な運営を図る。
(4) 資源投入の縮小を図る。
【上記の判断理由】
屋外広告物許可総数が増加傾向にある一方、違法広告物の乱立による景観秩序の荒廃が懸念される。地域で育まれた風致を維持するため、引き続き適切な規制が必要である。
【今後の具体的な方針】
未申請物件に対しては申請勧奨に努め、違反広告物に対しては監察指導を強化する。 簡易除却対象の違反広告物については、除却率の向上を目指し、正確かつ効率的な調査の実施と委託業者への指導を行う。

事務事業名	屋外広告物許可及び指導取締事務		所管課・係	土木管理課占用担当
施策	131	まちなみに地域ごとの特色を反映させる	連絡先	03-5608-6282
予算書名称	屋外広告物指導調査事務費		執行実績報告書ページ	148

1 事業の概要

屋外広告物法では、屋外広告物の許可及び指導取締は都道府県の事務とされ、東京都は「東京都屋外広告物条例」により都内の許可基準を定めており、「特別区における東京都の事務処理の特例に関する条例」により、申請受付・許可、手数料の徴収、監察・撤去等の事務を区が行う。	事業開始年度	昭和28年度
	終了予定年度	なし

2 事業の対象・手段・目的(具体的に、限定的に記入してください)

【対象】 誰(何)を対象としているのか						
区内で屋外広告物を掲出しようとする広告主や、屋外に掲出された広告物	に対して					
【手段】 どのような方法で行ったのか(具体的な事業内容)						
申請受付・許可、手数料の徴収、監察指導等	を実施したことで					
【目的】 この事業によって対象をどのような状態にするのか						
まちの良好な景観を形成し、風致を維持するとともに、公衆に対する危害が防止されている	状態にする。					
目的を達成するための指標						
種類	指標名(指標の説明)	単位	年度	H25年度	H26年度	H27年度
活動指標 (手段に対する指標)	屋外広告物許可総数(広告板・広告塔)	基	目標値			
			実績値	2,002	2,076	2,221
成果指標 (目的に対する指標)	違反看板簡易除却件数	枚	目標値			
			実績値	7,497	5,677	5,957
目的の達成に対する事業の結果(指標分析と事業実績の要因分析)						
・大規模商業施設(東京スカイツリー)の開業等を契機とした観光振興の高まりを受けて、屋外広告物の需要が増加している。 ・違反屋外広告は、電柱に貼付された不動産広告が多数を占め、その数は新規販売物件数により変動するものと推測される。						

3 予算・決算状況(金額の単位は全て千円) *歳出は切上げ、歳入は切下げ

科目	款	土木費	項	土木管理費	目	土木総務費
27年度歳出予算額	2,602	27年度歳出決算額	2,206	27年度執行率	84.8%	28年度歳出予算額
27財源内訳(決算額)	国庫支出金 無	都支出金 無	その他 有	一般財源 無		
使用料等の収入の有無	有	使用料等名称	屋外広告物許可申請手数料		収入額	10,473
補助金名称 *複数ある場合は代表的なもの		無				
27年度実績額		28年度予算額		対象		
開始年度		根拠法令				
算定基準			補助率			

平成28年度 事務事業評価シート

4 視点別の評価(担当者評価)

(1)事業の必要性	評価結果	高い	前年度評価	高い
<p>区の観光振興施策等による屋外広告物の需要増加や違反看板に対する撤去、指導等により許可総数は増加している。特別区における「東京都の事務処理の特例に関する条例」の対象事業であり、事業の休止又は中止による影響は極めて大きい。</p>				
(2)事業の有効性	評価結果	どちらかといえば有効	前年度評価	どちらかといえば有効
<p>屋外広告物の需要が増加しているため、申請件数は増加傾向にある。違反屋外広告物件数は横ばいの中、不動産広告が多数を占め、その数は新規販売物件数により変動するものと推測される。許可申請及び違反物件の除却は法令に基づき、適正に処理している。</p>				
(3)事業の効率性	評価結果	どちらかといえば効率的	前年度評価	どちらかといえば効率的
<p>関連・類似事業がないため、統合は不可である。経費はシステム導入から保守への切り替え等により低減した。手数料は東京都と同額を条例で設定している。</p>				
(4)現状と課題	<p>未申請物件の把握及び申請勧奨とともに、景観秩序への影響が懸念される違反屋外広告物の是正や事業者等への規定の周知が課題である。</p>			

5 総合評価(課長評価)

評価結果	現状維持	判定理由	都条例を根拠とした独立性の高い事業であり、まちの良好な景観風致のためには、継続が必要である。
今後の方向性 (見直しの視点)	五輪開催に向けて取組みを強化していく方針である東京都と連携し、都市の景観風致を維持しつつ公衆に対する危害を防止するため、未申請物件への申請勧奨を推進するとともに、違法広告物への是正指導を強化する。		
平成27年度区 議会の質問状 況	時期		
	要旨		